

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（417）」

2. 日時：平成28年9月5日 13時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小野安全規制管理官、川崎課長補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 部長代理 他13名

電源開発株式会社：原子力土木室 担当

日本原子力発電株式会社：開発計画室 土木グループ 副長

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 主任

北陸電力株式会社：土木部 耐震土木技術チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（耐震土木）他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「3条 設計基準対象施設の地盤」における液状化について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<中空断面を有する構造物の浮き上がりに係る評価結果について>

○ 代表構造物の選定について、上載物の重量を考慮してもスクリーン室に代表性のあることを説明すること。

○ 評価方法の採用理由、保守性について説明すること。（浮力とのつり合いの単純な計算としなかった理由、西山層を無視したほうが保守的ではという指摘も踏まえて説明すること。）

<その他>

○ 工認段階で使用する地盤物性値について設定根拠を確認し説明すること。また、西山層（泥岩）を埋め戻した埋戻土層（Ⅱ）について、工認段階で使用する液状化強度等の設定方針を説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉における 液状化影響の検討方針について
- ・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉における 中空断面を有する構造物の浮き上がりに係る評価結果について
- ・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉における 設置許可段階における構造物評価の見通しについて(7号炉取水路)